

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公表番号】特表2009-530673(P2009-530673A)

【公表日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2009-034

【出願番号】特願2009-500740(P2009-500740)

【国際特許分類】

G 03 G 9/09 (2006.01)

G 03 G 15/01 (2006.01)

G 03 G 9/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 9/08 3 6 1

G 03 G 15/01 J

G 03 G 15/01 B

G 03 G 9/08

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

四個のプリンティングステーションが、黒色の、黄色の、マゼンタの、及びシアンのトナーと共に備え付けられるのに対してカラー電子写真のプリントの工程によって発生させられた文書に蛍光性の効果を備えたプリントを提供するための方法において、

第五のプリンティングステーションは、カラートナーの上部に印刷されるものである実質的に透き通った蛍光性のトナーと共に備え付けられる
ことを特徴とする、方法。

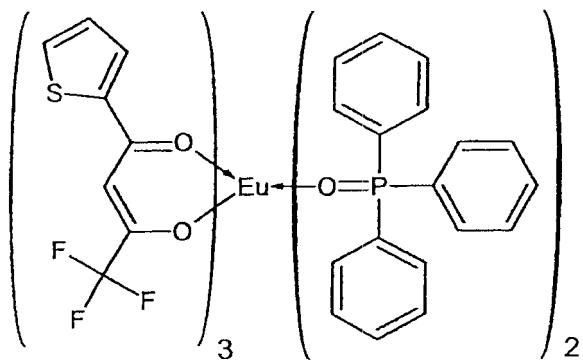
【請求項2】

請求項1に記載の方法において、
前記透き通った蛍光性のトナーは、赤色の蛍光性の光を放出することを特徴とする、方
法。

【請求項3】

請求項2に記載の方法において、
前記透き通った蛍光性のトナーは、

【化1】



：の構造を備えた染料を含むことを特徴とする、方法。

【請求項4】

請求項1から3までのいずれかに記載の方法において、
メタリックな顔料又はメタリックな効果の顔料は、前記透き通った蛍光性のトナーへ加えられることを特徴とする、方法。

【請求項5】

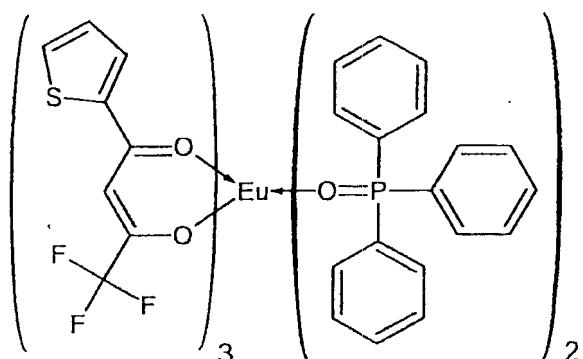
蛍光性の効果を示すカラー電子写真的プリントの工程の使用によって生産されたプリントアイテムであって、

実質的に透き通った蛍光性のトナーは、黒色の、黄色の、マゼンタの、及びシアンのトナーで生じさせられる印刷された像の上部に印刷されると共に前記透き通った蛍光性のトナーは、赤色の蛍光性の光を放出する

ことを具備する、プリントアイテムにおいて、

前記透き通った蛍光性のトナーは、

【化2】



：の構造を備えた染料を含む
ことを特徴とする、プリントアイテム。

【請求項6】

請求項5に記載のプリントアイテムにおいて、

前記透き通った蛍光性のトナーは、それへ加えられたメタリックな顔料又はメタリック

な効果の顔料を有することを特徴とする、プリントアイテム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

このトナーは、それが、安全確保の印刷の用途に具体的に好都合なものであるように、狭い、強い、及び選択的な吸収の挙動を有するという特有の利点を有する。

[付記]

付記(1) :

四個の印刷ステーションが、黒色の、黄色の、マゼンタの、及びシアンのトナーと共に備え付けられるのに対してカラー電子写真のプリントの工程によって発生させられた文書に蛍光性の効果を備えた印刷物を提供するための方法において、

第五の印刷ステーションは、カラートナーの上部に印刷されるものである実質的に透き通った蛍光性のトナーと共に備え付けられることを特徴とする、方法。

付記(2) :

前記透き通った蛍光性のトナーは、UV-Aの範囲における光を吸収することを特徴とする、付記(1)に記載の方法。

付記(3) :

前記トナーの平均的な粒子の大きさは、4 μm - 20 μmであることを特徴とする、付記(2)に記載の方法。

付記(4) :

前記トナーの平均的な粒子の大きさは、4 μm - 8 μmであることを特徴とする、付記(3)に記載の方法。

付記(5) :

前記トナーの平均的な粒子の大きさは、5 μm - 7 μmであることを特徴とする、付記(4)に記載の方法。

付記(6) :

前記透き通った蛍光性のトナーは、青色の蛍光性の光を放出することを特徴とする、付記(1)乃至(5)のいずれかに記載の方法。

付記(7) :

前記透き通った蛍光性のトナーは、緑色の蛍光性の光を放出することを特徴とする、付記(1)乃至(5)のいずれかに記載の方法。

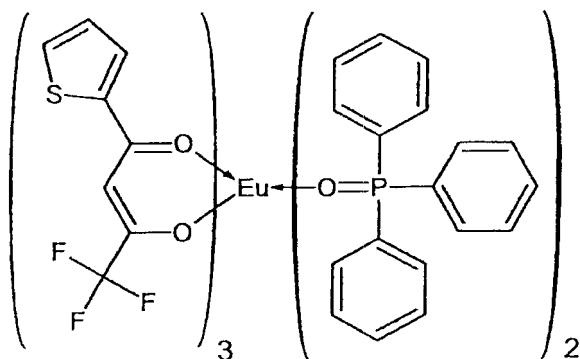
付記(8) :

前記透き通った蛍光性のトナーは、赤色の蛍光性の光を放出することを特徴とする、付記(1)乃至(5)のいずれかに記載の方法。

付記(9) :

前記透き通った蛍光性のトナーは、

【化1】



：の構造を備えた染料を含むことを特徴とする、付記（8）に記載の方法。

付記（10）：

金属を含んだ顔料又はメタリックな効果の顔料は、前記透き通った蛍光性のトナーへ加えられることを特徴とする、付記（1）乃至（9）のいずれかに記載の方法。

付記（11）：

前記金属を含んだ顔料は、プレート形状にされたものであることを特徴とする、付記（10）に記載の方法。

付記（12）：

蛍光性の効果を示すカラー電子写真のプリントの工程の使用によって生産されたプリントアイテムにおいて、

実質的に透き通った蛍光性のトナーは、黒色の、黄色の、マゼンタの、及びシアンのトナーで生じさせられる印刷された像の上部に印刷されることを特徴とする、プリントアイテム。

付記（13）：

前記透き通った蛍光性のトナーは、UV-Aの範囲における光を吸収することを特徴とする、付記（12）に記載のプリントアイテム。

付記（14）：

前記透き通った蛍光性のトナーは、青色の蛍光性の光を放出することを特徴とする、付記（12）又は（13）に記載のプリントアイテム。

付記（15）：

前記透き通った蛍光性のトナーは、緑色の蛍光性の光を放出することを特徴とする、付記（12）又は（13）に記載のプリントアイテム。

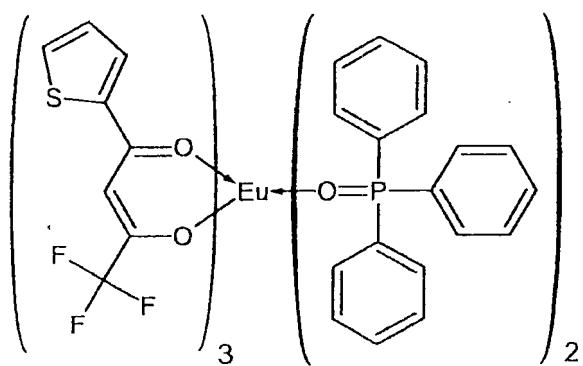
付記（16）：

前記透き通った蛍光性のトナーは、赤色の蛍光性の光を放出することを特徴とする、付記（12）又は（13）に記載のプリントアイテム。

付記（17）：

前記透き通った蛍光性のトナーは、

【化2】



：の構造を備えた染料を含むことを特徴とする、付記（16）に記載のプリントアイテム

。付記（18）：

前記透き通った蛍光性のトナーは、それへ加えられた金属を含んだ顔料又はメタリックな効果の顔料を有することを特徴とする、付記（12）乃至（17）のいずれかに記載のプリントアイテム。